

平成 26 年 12 月 12 日

《花巻市の地域医療ビジョン(たたき台)》

花巻市健康福祉部

目 次

1 地域医療ビジョン策定の目的	1
2 花巻市の医療の現状	1
(1) 人口の推移と将来推計	1
(2) 疾病状況と主要死因別割合の状況	2
(3) 花巻市、岩手中部保健医療圏の医療環境	5
①医療施設数と医師の供給状況	5
②基準病床数	12
③医療圏間の患者の流れ	14
(4) 救急医療	16
(5) 市内の病院の機能	19
(6) 花巻市における必要病床数予測	21
3 花巻市の地域医療の目指す姿（施策の方向性）	22
(1) 花巻市における今後の取り組み方針	22
(2) 必要と考えられる施策	22
①救急医療体制の維持・確保	22
②医師・看護師等の医療従事者の確保	23
③医療機能の整備・充実	24

1 地域医療ビジョン策定の目的

花巻市における現在の医療体制は、地域医療を支える仕組みとして病診連携を推進しているほか、一次救急医療については花巻市医師会が休日当番医制を実施し、二次救急医療については、岩手中部保健医療圏内で総合花巻病院と花巻温泉病院を含む5つの病院が病院群輪番制を実施し対応しております。

総合花巻病院と花巻温泉病院については、救急医療をはじめとして花巻市における地域医療の中核的役割を担っていただいているところですが、総合花巻病院については施設の老朽化、花巻温泉病院については岩手医科大学附属病院（本院）の盛岡市から矢巾町への移転後の同病院のあり方など、それぞれに課題を抱えています。

このような状況を踏まえて、市民が将来にわたって安心して暮らしていただけるよう、効率的で質の高い医療供給体制を構築するために、将来のあるべき医療供給体制の姿とその実現のために必要な施策についてビジョンとして示すものです。

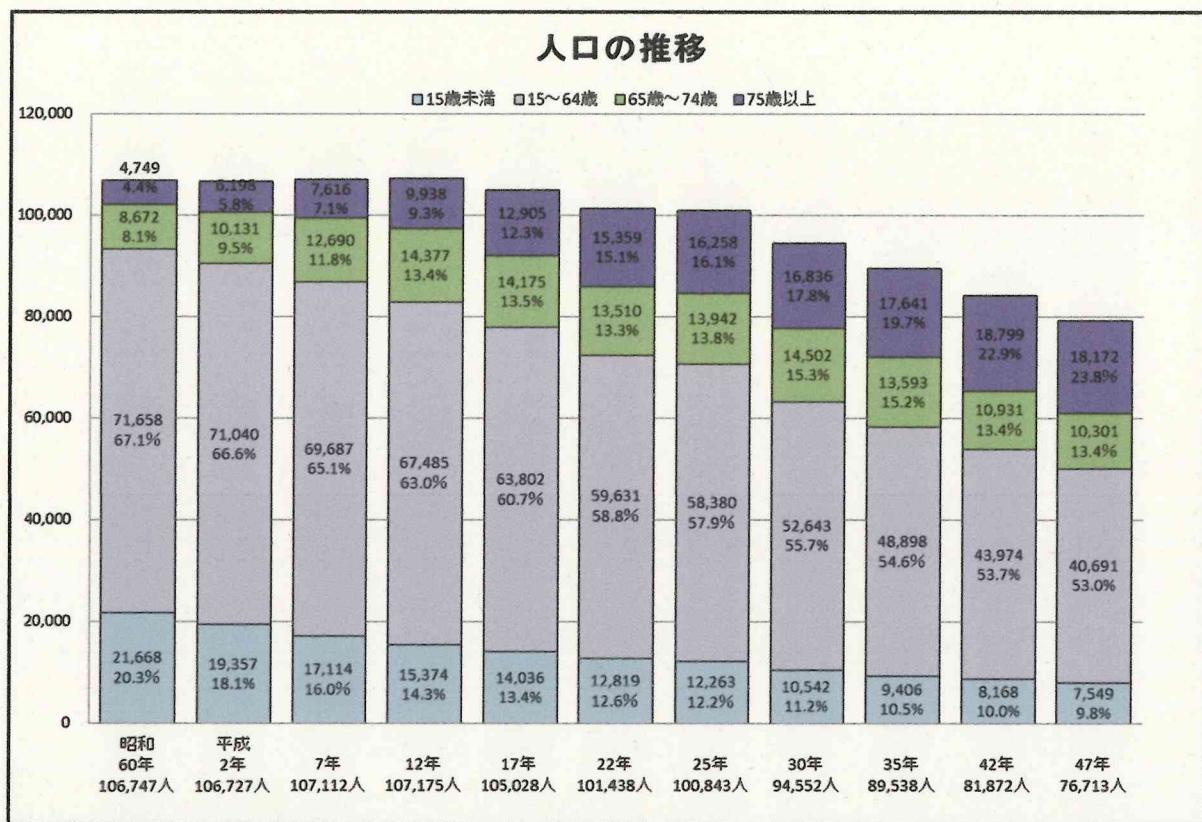
2 花巻市の医療の現状

（1）人口の推移と将来推計

全国的に人口減少が進行する中、花巻市においてもその流れが顕著となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると花巻市の総人口は平成47年には80,000人を割るとされています。また、人口減少とともに高齢化も進行し、65歳以上の老人人口は平成30年に31,338人（全体の33.1%）とピークに達しますが、入院などの医療需要の特に多いと考えられる75歳以上の人口は平成42年に18,799人（全体の22.4%）のピークに達し、65歳以上の老人人口のピーク時よりも相当後にピークを迎えるものとされています。

このように、総人口は減少するものの老人人口は増加していくため、がんや心疾患、脳血管疾患等、一般的に高齢になるにつれて罹患する割合の大きくなる疾病もあり、今後の医療に対する需要は一層増していくと考えられます。このため、医師をはじめとする医療従事者や入院病床等、将来における医療供給に不足が生じないように取り組んでいく必要があります。

図表1（花巻市の人口推移と将来推計）



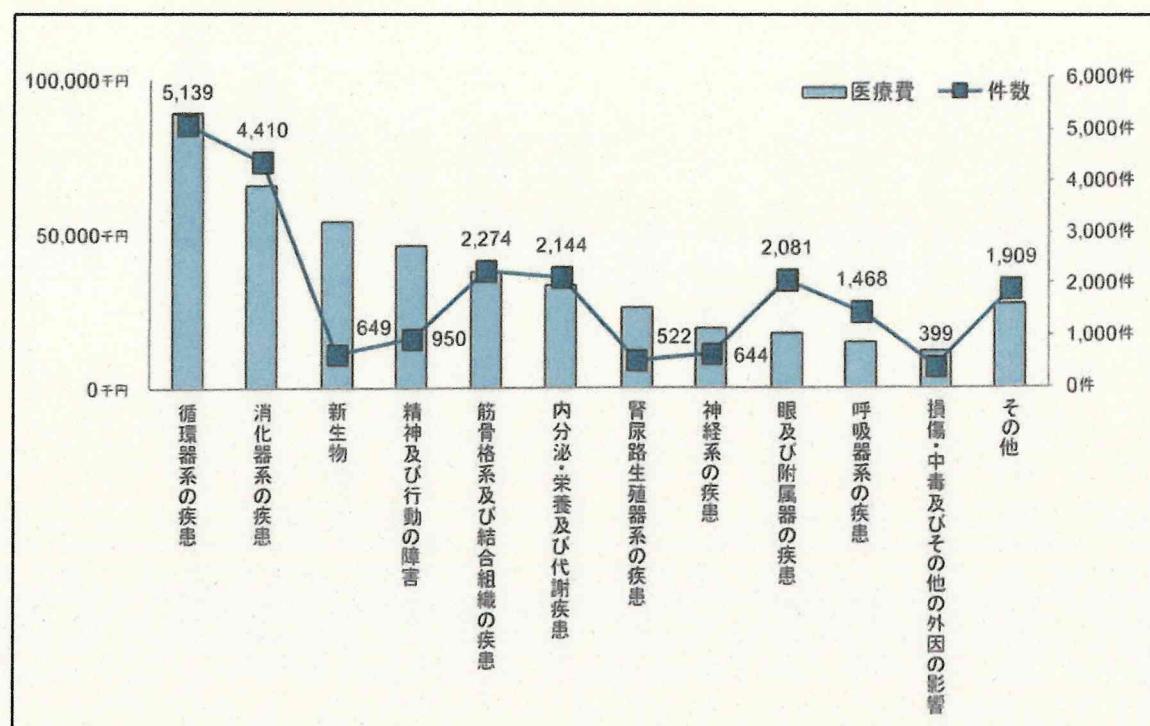
（国勢調査、H25 花巻市市民生活部市民登録課、H30・35 富士大学付属地域経済文化研究所、H42・47 国立社会保障・人口問題研究所）

（2）疾病状況と主要死因別割合の状況

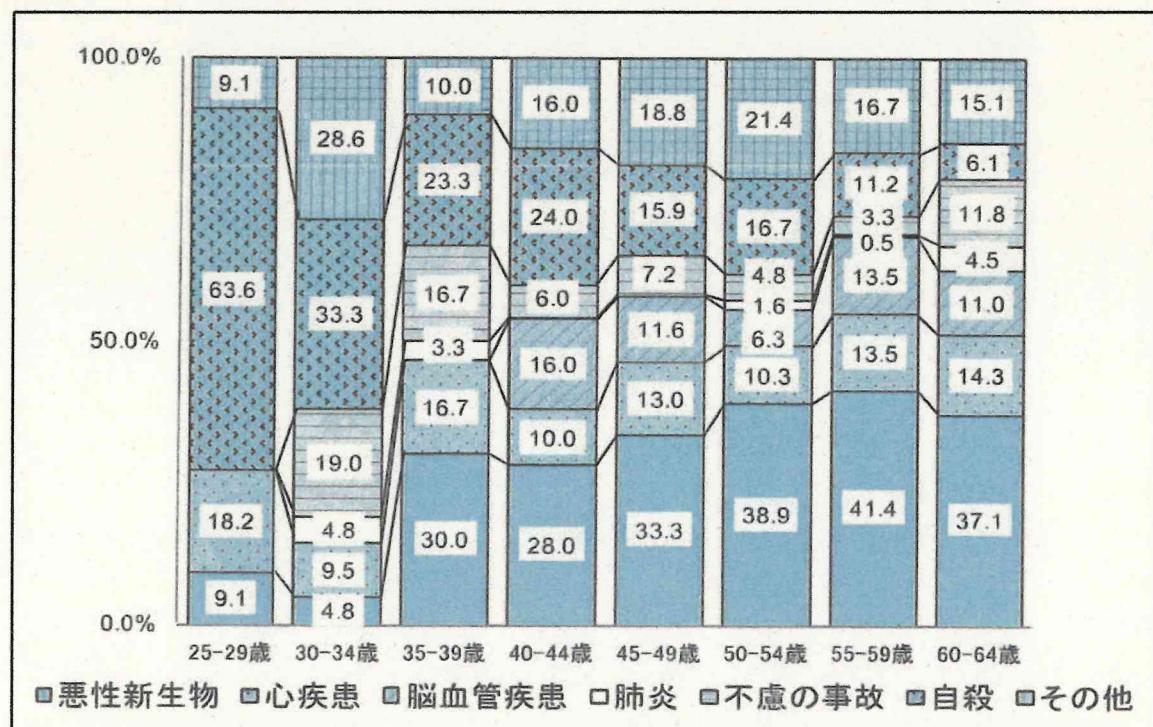
花巻市民の疾病状況として国民健康保険加入者の疾病別の受診状況をみると、医療費・件数ともに循環器系、消化器系の疾患が上位を占めている状況です。また、主要死因別割合については悪性新生物（がん）が最も多く、次いで心疾患、脳血管疾患という順となっており、全国及び県と同様の傾向を示しています。

主要死因について平成2年から平成21年までの推移をみると、悪性新生物（がん）は約1.7倍、心疾患は約1.4倍、脳血管疾患は約1.2倍に増加している状況です。これらの疾患は、年齢が増すごとに罹患する割合も増加する傾向にあり、今後の高齢化の進行に伴って患者数が増加する可能性があると考えられることから、予防に向けた取り組みを実施していくことに加えて、適切な医療が提供されるよう病院や診療所を確保していく必要があります。

図表2-1（国民健康保険加入者疾病別受診状況（平成22年））

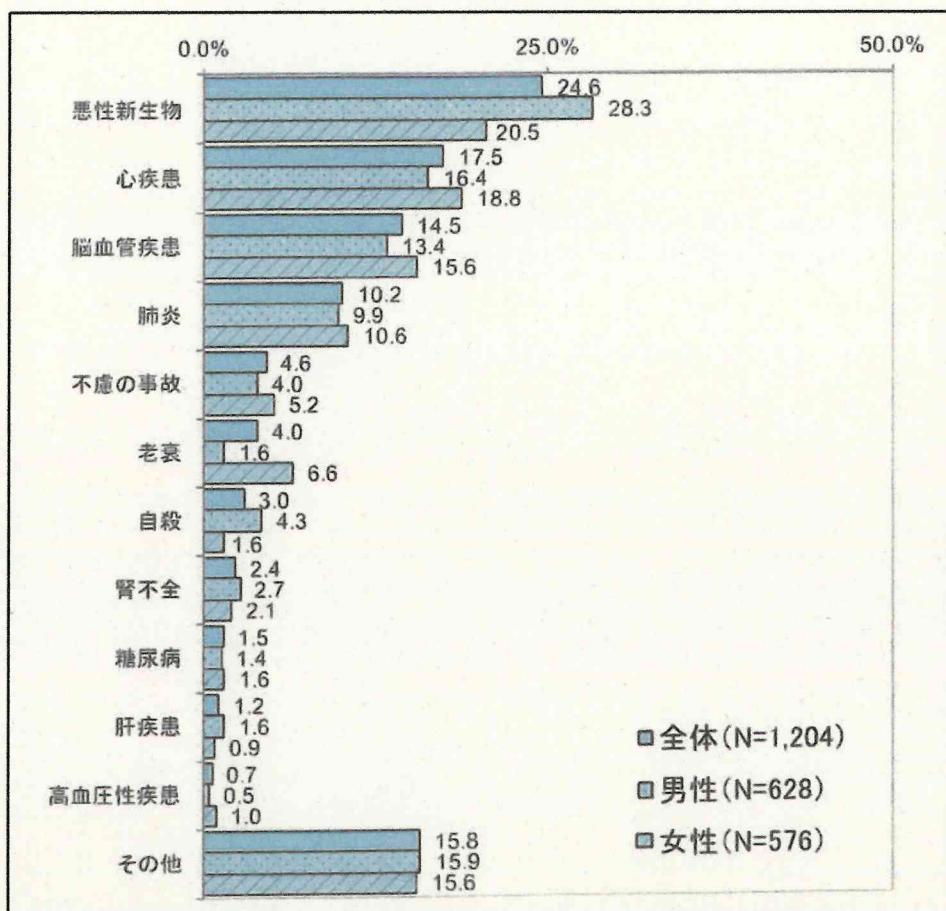


図表2-2（年代別主要死因別死亡割合（平成17年～平成21年））



(資料：図表2-1、2 健康はなまき21プラン 12ページ)

図表2-3（死因別死亡割合（平成21年））



（資料：健康はなまき21プラン 8ページ）

図表2-4（主要死因別死亡率の推移（人口10万人対））



（資料：健康はなまき21プラン 9ページ）

(3) 花巻市、岩手中部保健医療圏の医療環境

花巻市は、北上市、遠野市、西和賀町とともに岩手中部保健医療圏に属しています。「保健医療圏」は、医療法に基づいて県が保健医療計画において定める地域的単位であり、病院などの保健医療資源の適正な配置や医療供給体制の体系化を図るため、人口規模や受診行動といった地域の特性や保健医療需要を勘案して設定されています。

岩手県では、花巻市が属する岩手中部保健医療圏域のほかに8つの保健医療圏域が設定されており、これまでにこの圏域を基準にした医療供給体制が構築され、施策が展開されてきたところです。このため、花巻市における今後の地域医療を構築していくためには、この保健医療圏を考慮に入れる必要があります。

① 医療施設数と医師の供給状況

岩手県では県立病院が20施設、県立診療所が5施設あり、県内の各保健医療圏には地域医療の基幹となる病院が設置されています。岩手中部保健医療圏においては中部病院が北上市に設立され、この圏域の基幹病院としての役割を担っているほか、花巻市内の県立の病院・診療所としては東和病院や大迫地域診療センターが設置されています。花巻市における県立と民間を合わせた病院や診療所は、病院が7施設（うち救急告示病院は4施設）、診療所が54施設あり、うち病床数が100床を超える病院は6施設（精神科系の本館病院と国立病院機構花巻病院を含む）あります。病院や診療所の施設数を人口10万人あたりの施設数に置き換えると、病院は全国の平均を上回り、診療所は全国平均を下回っていますが、病院については本館病院と国立病院機構花巻病院を含めており、これらの病院が精神科系に特化した病院であることを考慮に入れる必要があります。

また、花巻市内の病院・診療所の病床数は合計1,342床あり、この内訳としては、一般病床が828床、療養病床が96床、介護療養病床53床、精神病床が

365床（国立花巻病院の一般病床含む）となっています。一般病床について人口10万人あたりの病床数に置き換えると814.9床となり、県平均の942.6床を大きく下回っている状況です。

また、岩手県における平成22年の医師数は2,576人、人口10万人あたりに換算すると193.7人となっており、全国の230.4人を大きく下回っているほか、県内において盛岡保健医療圏に集中する一方で、その他の保健医療圏域は県数値（197.3人）を下回るという地域的な偏在がみられます。岩手中部保健医療圏における人口10万人あたりの医師数は140.6人と県数値（193.7人）を大きく下回っており、県内の他の保健医療圏に比べても高い状況にあるとはいえません。

さらに、花巻市における平成22年の医師数は129人、人口10万人あたりに換算すると125.7人となっており、県や岩手中部保健医療圏の数値を大きく下回っています。特に産婦人科や小児科については、全国的な傾向と同様に不足している状況にあり、「花巻市内で少ないと考えられる診療科」について市民アンケートした結果においても、産婦人科や小児科は常に上位に挙げられます。加えて本市においては耳鼻咽喉科が加わることも特徴です。

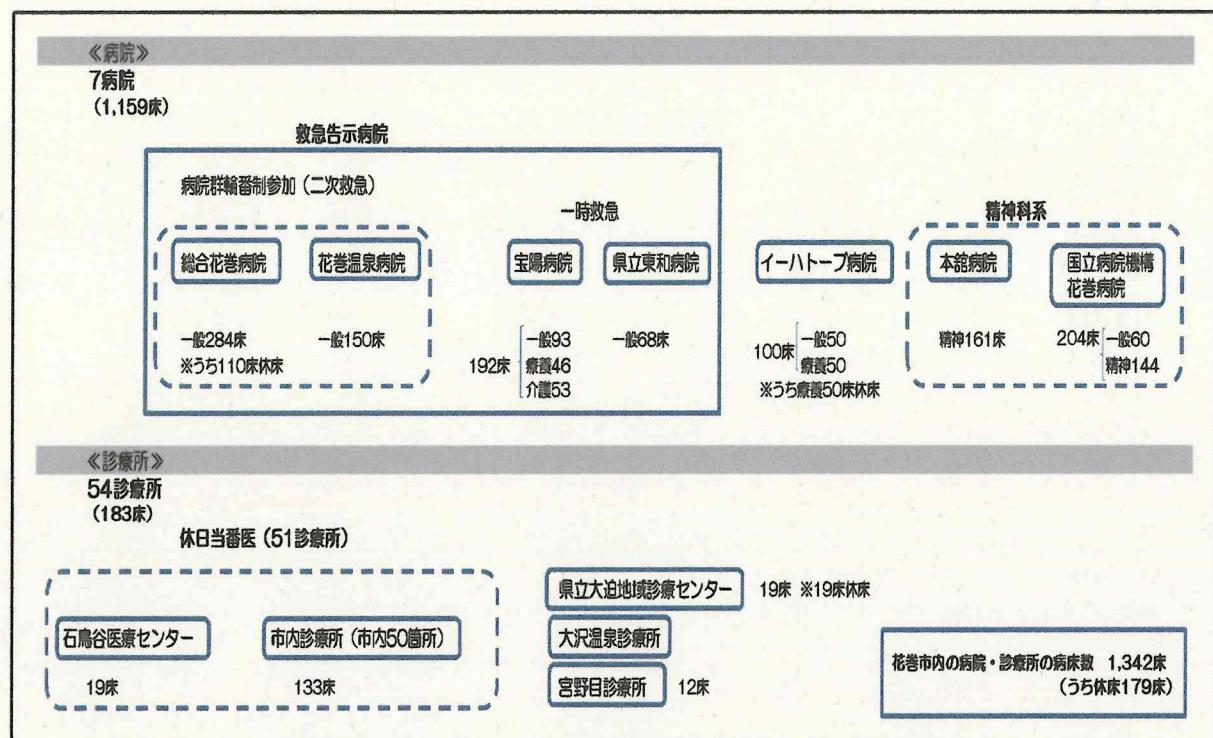
このため、花巻市内のほとんどの病院が勤務医の確保に苦慮しており、病床の一部を休床にせざるを得ない病院も現れているほか診療科目の不足も生じています。このことは、今後の医療供給体制の維持に深刻な影響を及ぼしかねないことから、花巻市としても医師の確保に取り組んでいく必要があります。

図表3-1（平成23年度、単位：10万人あたりの施設数）

項目	花巻市	岩手中部保健医療圏	岩手県	全国
病院施設数	6.9	5.7	7.0	6.7
診療所施設数	71.6	71.8	68.6	77.9

（資料：県保健医療計画21、258ページ、花巻市の数値は花巻市健康福祉部健康づくり課調べ）

図表 3-2 (花巻市の病院・診療所及び病床数(平成26年4月1日現在))



(花巻市健康福祉部健康づくり課調べ)

※ 病床の種類は以下のとおりです。

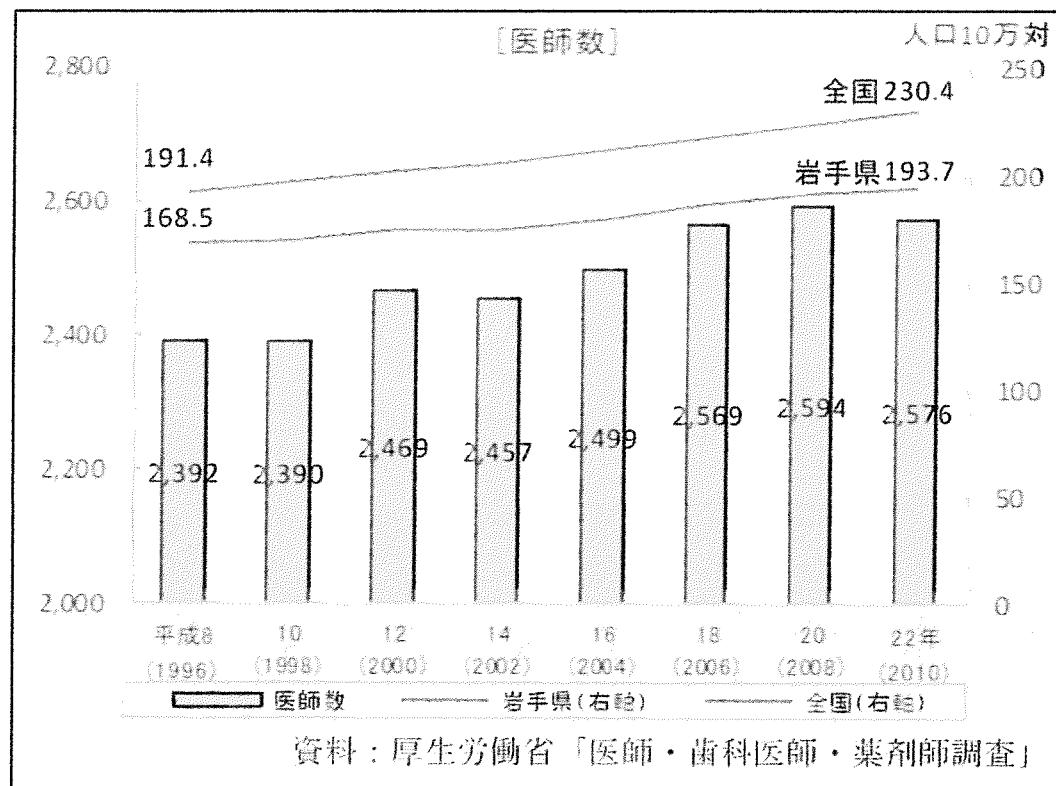
- ・ 精 神 病 床：精神疾患を有する者を入院させるための病床。
- ・ 療 養 病 床：主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床。
- ・ 一 般 病 床：精神病床、療養病床等を除く病床。
- ・ 介護療養病床：療養病床のうち、県知事が指定介護療養型医療施設として指定した施設の病床。

図表 3-3(入院病床を有する花巻市内の病院・診療所(平成 26 年 4 月 1 日現在))

	病院・診療所名	許可病床数	休床数	稼働病床数		備 考
					うち一般病床数	
1	イーハトーブ病院	100	50	50	50	平成19年から療養病床50床を休床
2	岩手医科大学附属花巻温泉病院	150	0	150	150	
3	国立病院機構 花巻病院	204	0	204	0	精神科系病院
4	総合花巻病院	284	110	174	174	平成26年度から一般病床110床を休床
5	本館病院	161	0	161	0	精神科系病院
6	宝陽病院	192	0	192	93	療養病床46床、介護病床53床
7	県立東和病院	68	0	68	68	
病院計		1,159	160	999	535	
8	小原クリニック	18	0	18	18	
9	工藤医院	15	0	15	15	
10	KUBOクリニック	12	0	12	12	
11	さいき整形外科医院	19	0	19	19	
12	ささき眼科	3	0	3	3	
13	佐藤整形外科内科医院	17	0	17	17	
14	高木丘クリニック	19	0	19	19	
15	花巻中央眼科	11	0	11	11	
16	宮野目診療所	12	0	12	12	
17	湯本診療所	19	0	19	19	
18	県立大迫地域診療センター	19	19	0	0	平成21年度から一般病床19床を休床
19	石鳥谷医療センター	19	0	19	19	
診療所計		183	19	164	164	
合 計		1,342	179	1,163	699	

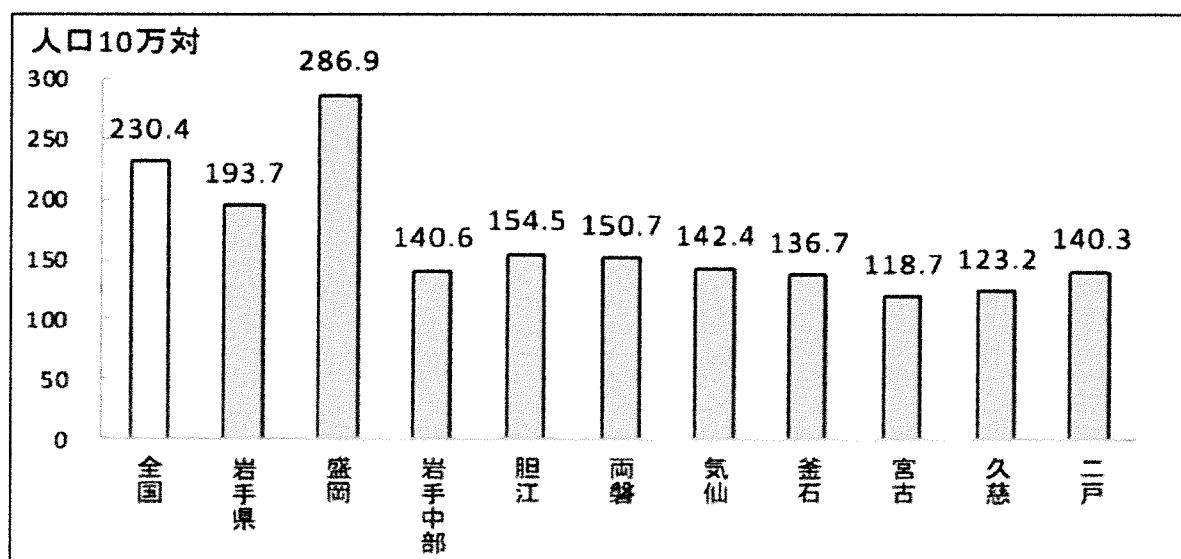
(花巻市健康福祉部健康づくり課調べ)

図表3－4（医療施設に従事する人口10万人対医師数）



(資料：県保健医療計画23ページ)

図表3－5（保健医療圏別の医師数（人口10万人対））



※医師数は平成22年12月31日現在。人口は平成22年10月1日現在。

(資料：県保健医療計画164ページ)

図表3-6 (県内保健医療圈別の医師数)

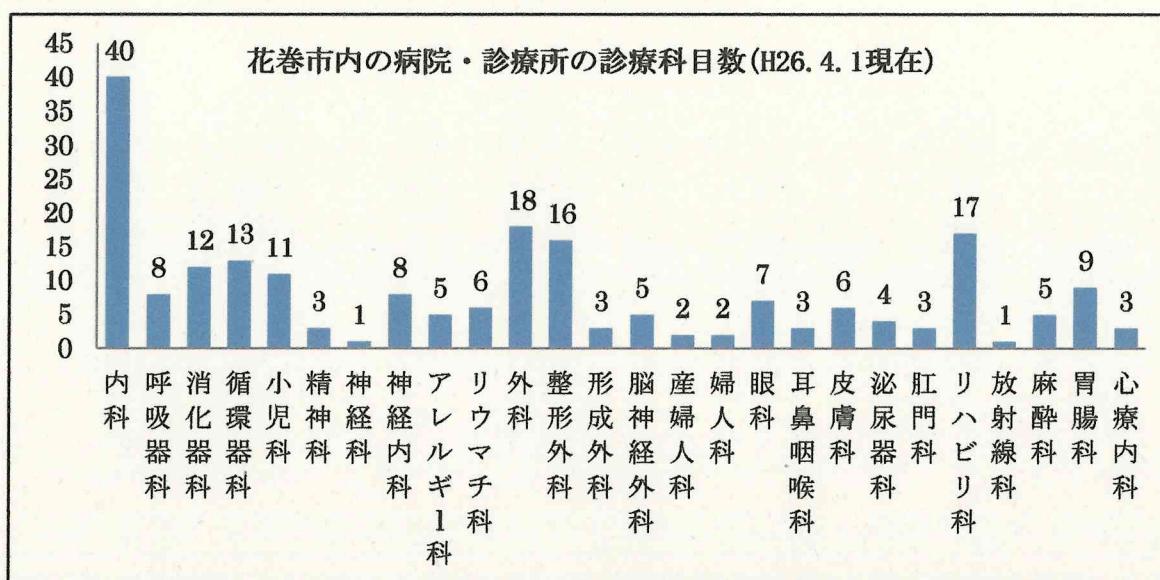
区分	岩手県	盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	全国
総 数	2,413 (181.4)	1,278 (265.3)	306 (132.7)	208 (147.4)	199 (146.3)	100 (142.4)	71 (129.4)	97 (104.6)	73 (116.8)	81 (133.7)	280,431 (219.0)
内 科	483 (36.3)	195 (40.5)	59 (25.6)	56 (39.7)	49 (36.0)	34 (48.4)	29 (52.9)	29 (31.3)	15 (24.0)	17 (28.1)	61,878 (48.3)
呼吸器内科	45 (3.4)	27 (5.6)	5 (2.2)	6 (4.3)	5 (3.7)	(-)	(-)	2 (2.2)	(-)	(-)	4,944 (3.9)
循環器内科	113 (8.5)	65 (13.5)	16 (6.9)	10 (7.1)	8 (5.9)	5 (7.1)	1 (1.8)	- (-)	4 (6.4)	4 (6.6)	10,829 (8.5)
消化器内科	137 (10.3)	68 (14.1)	26 (11.3)	12 (8.5)	15 (11.0)	1 (1.4)	1 (1.8)	5 (5.4)	4 (6.4)	5 (8.3)	12,188 (9.5)
腎臓内科	6 (0.5)	5 (1.0)	- (-)	1 (0.7)	- (-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	3,085 (2.4)
神経内科	66 (5.0)	40 (8.3)	10 (4.3)	2 (1.4)	6 (4.4)	2 (-)	2 (3.6)	3 (3.2)	1 (1.6)	2 (3.3)	4,094 (3.2)
糖尿病内科	23 (1.7)	17 (3.5)	3 (1.3)	1 (0.7)	1 (0.7)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	3,488 (2.7)
血液内科	18 (1.4)	17 (3.5)	- (-)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	1 (1.1)	(-)	(-)	2,118 (1.7)
皮膚科	77 (5.8)	49 (10.2)	11 (4.8)	6 (4.3)	4 (2.9)	2 (2.8)	- (-)	2 (2.2)	2 (3.2)	1 (1.7)	8,470 (6.6)
アレルギー科	3 (0.2)	1 (0.2)	- (-)	- (-)	1 (0.7)	1 (1.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	209 (0.2)
リウマチ科	5 (0.4)	4 (0.8)	1 (0.4)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1,058 (0.8)
感染症内科	1 (0.1)	1 (0.2)	- (-)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	303 (0.2)
小児科	128 (9.6)	68 (14.1)	16 (6.9)	9 (6.4)	10 (7.4)	5 (7.1)	5 (9.1)	6 (6.5)	4 (6.4)	5 (8.3)	15,870 (12.4)
精神科	108 (8.1)	55 (11.4)	14 (6.1)	6 (4.3)	11 (8.1)	4 (5.7)	3 (5.5)	7 (7.6)	4 (6.4)	4 (6.6)	14,201 (11.1)
心療内科	6 (0.5)	5 (1.0)	1 (0.4)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	856 (0.7)
外科	190 (14.3)	67 (13.9)	32 (13.9)	22 (15.6)	20 (14.7)	14 (19.9)	6 (10.9)	10 (10.8)	11 (17.6)	8 (13.2)	16,704 (13.0)
呼吸器外科	12 (0.9)	11 (2.3)	- (-)	1 (0.7)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1,527 (1.2)
心臓血管外科	19 (1.4)	18 (3.7)	- (-)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	1 (1.1)	(-)	(-)	2,812 (2.2)
乳腺外科	8 (0.6)	7 (1.5)	1 (0.4)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1,266 (1.0)
気管食道外科	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	62 (0.0)
消化器外科	23 (1.7)	19 (3.9)	2 (0.9)	- (-)	1 (0.7)	(-)	(-)	1 (1.8)	(-)	(-)	4,369 (3.4)
泌尿器科	78 (5.9)	39 (8.1)	9 (3.9)	7 (5.0)	6 (4.4)	2 (2.8)	3 (5.5)	3 (3.2)	2 (3.2)	7 (11.6)	6,514 (5.1)
肛門外科	9 (0.7)	5 (1.0)	3 (1.3)	1 (0.7)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	417 (0.3)
脳神経外科	83 (6.2)	45 (9.3)	15 (6.5)	5 (3.5)	4 (2.9)	3 (4.3)	1 (1.8)	4 (4.3)	3 (4.8)	3 (5.0)	6,695 (5.2)
整形外科	160 (12.0)	85 (17.6)	24 (10.4)	15 (10.6)	13 (9.6)	5 (7.1)	5 (9.1)	4 (4.3)	5 (8.0)	4 (6.6)	19,975 (15.6)
形成外科	22 (1.7)	17 (3.5)	1 (0.4)	- (-)	2 (1.5)	(-)	(-)	1 (1.1)	1 (1.6)	(-)	2,135 (1.7)
美容外科	2 (0.2)	2 (0.4)	- (-)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	427 (0.3)
眼科	108 (8.1)	69 (14.3)	13 (5.6)	7 (5.0)	4 (2.9)	3 (4.3)	3 (5.5)	4 (4.3)	1 (1.6)	4 (6.6)	12,797 (10.0)
耳鼻いんこう科	63 (4.7)	37 (7.7)	5 (2.2)	9 (6.4)	5 (3.7)	1 (1.4)	1 (1.8)	1 (1.1)	2 (3.2)	2 (3.3)	9,032 (7.1)
小児外科	5 (0.4)	5 (1.0)	- (-)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	663 (0.5)
産婦人科	93 (7.0)	49 (10.2)	8 (3.5)	5 (3.5)	10 (7.4)	6 (8.5)	1 (1.8)	6 (6.5)	2 (3.2)	6 (9.9)	10,227 (8.0)
産科	1 (0.1)	1 (0.2)	- (-)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	425 (0.3)
婦人科	14 (1.1)	8 (1.7)	3 (1.3)	3 (2.1)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1,717 (1.3)
リハビリテーション科	15 (1.1)	7 (1.5)	1 (0.4)	1 (0.7)	2 (0.7)	(-)	(-)	3 (5.5)	1 (1.1)	1 (1.6)	1,909 (1.5)
放射線科	38 (2.9)	30 (6.2)	2 (0.9)	1 (0.7)	2 (1.5)	(-)	(-)	1 (1.1)	1 (1.6)	1 (1.7)	5,597 (4.4)
麻酔科	55 (4.1)	39 (8.1)	3 (1.3)	5 (3.5)	3 (2.2)	3 (4.3)	(-)	1 (1.1)	(-)	(-)	7,721 (6.0)
病理診断科	13 (1.0)	11 (2.3)	- (-)	1 (0.7)	(-)	1 (1.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	1,515 (1.2)
臨床検査科	6 (0.5)	6 (1.2)	- (-)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	480 (0.4)
救急科	13 (1.0)	11 (2.3)	- (-)	- (-)	1 (0.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	2,267 (1.8)
臨床研修医	140 (10.5)	63 (13.1)	17 (7.4)	14 (9.9)	14 (10.3)	10 (14.2)	3 (5.5)	4 (4.3)	9 (14.4)	6 (9.9)	14,552 (11.4)
全 科	2 (0.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	249 (0.2)
その他の	18 (1.4)	8 (1.7)	4 (1.7)	4 (0.7)	3 (2.2)	- (-)	1 (1.8)	1 (1.1)	- (-)	- (-)	3,473 (2.7)

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

注1) 平成22年12月31日現在の医師数であり、総数には不詳を含む。

注2) 下段()内は人口10万対。(人口:総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計」)

図表3-7（花巻市の病院・診療所の診療科目）



(花巻市健康福祉部健康づくり課調べ)

※一つの医療機関で複数の診療科目を標榜しているため、診療科目数と医療機関数は異なります。

図表3-8（市民アンケート（花巻市内で少ないと考えられる診療科）

診療科目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	構成比(%)
内科	1.4	1.2	1.3	1.4	1.6	1.5	1.5	1.3	
消化器科	1.9	1.5	1.9	1.4	1.5	1.3	1.3	1.4	
呼吸器科	3.0	2.7	2.0	2.3	2.5	2.9	3.2	2.5	
小児科	13.2	14.1	14.5	14.5	12.7	11.6	10.9	10.4	
外科	2.8	2.7	2.7	2.5	3.5	3.0	3.0	3.1	
整形外科	1.7	2.0	1.4	1.6	1.3	2.0	2.0	1.6	
産婦人科	34.7	35.2	32.5	33.1	31.1	29.6	27.7	25.6	
耳鼻咽喉科	13.1	14.5	14.8	14.7	16.8	16.5	16.5	17.8	
眼科	4.1	4.6	4.7	3.8	4.6	5.6	6.3	5.8	
精神科	2.6	2.6	3.7	3.8	3.7	3.7	4.4	3.1	
循環器科	3.7	3.7	4.0	3.5	3.4	3.4	3.2	3.1	
神経内科	3.3	3.1	3.4	4.0	3.7	4.7	5.2	3.8	
皮膚科	5.5	5.1	4.4	4.0	3.7	4.6	5.1	4.7	
歯科	0.5	0.3	0.6	0.7	0.6	0.4	0.6	0.7	
その他	1.1	1.5	1.3	1.3	1.4	1.0	1.0	1.2	
わからない	6.8	4.6	6.4	6.5	6.9	7.6	8.0	11.8	
無回答	0.6	0.6	0.4	0.9	1.0	0.6	0.1	2.1	
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料：花巻市まちづくりアンケート調査)

②基準病床数

基準病床数は、医療法に基づいて県が保健医療計画において定めています。このうち岩手中部保健医療圏においては既存病床数が1,880床あり、基準病床数1,616床を264床上回っています。このため、新規に病院を開設したり、増床したりすることは困難な状況にあります。

また、平成23年10月1日現在の岩手中部保健医療圏の人口10万人あたりの一般病床数は814.5床であり岩手県の942.6床を大きく下回っており、他の保健医療圏に比べても高い状況にはありません。特に、岩手中部保健医療圏の内、花巻市に関して言えば、花巻市における一般病床数814.9床の内、平成26年4月1日現在129床が休床となっていることから、実際的に稼働している病床数は699床に過ぎず、他の保健医療圏の病床数と比べてもはっきり少ない状況となっています。

花巻市における適正な病床数を考えていくうえでは、今後の高齢化の進行も重要な要素となります。後期高齢者医療保険広域連合の集計によると、平成25年3月から平成26年2月までの各月において、花巻市の後期高齢者医療保険の被保険者の約5%が入院のために療養費の支給を受けています。今後の75歳以上の老齢者人口が増えていく見込みであることを考慮すると、相当数の病床の確保が必要となると考えられますが、現状において医師不足等により休床となっている病院や診療所もあります。こうしたことから、病床数に不足が生じないよう既存の病床数の確保に努める必要があります。

※基準病床数は、病院及び診療所の病床の適正配置を図るために算定するものであり、既存病床数が基準病床数を上回る保健医療圏においては病院の病床等の新設又は増床を制限されますが、今ある病床を基準病床数まで減らすものではありません。

図表3-9（県内保健医療圏における基準病床数および既存病床数）

病床の種別	保健医療圏域	基準病床数 (b)	既存病床数(a) (H24.9.30現在)	差引 (b)-(a)
療養病床及び一般病床	二次保健医療圏	盛岡	4,917床	6,245床
		岩手中部	1,616床	1,880床
		胆江	1,372床	1,442床
		両磐	1,062床	1,220床
		気仙	546床	579床
		釜石	391床	764床
		宮古	578床	719床
		久慈	342床	514床
		二戸	333床	526床
		合計	11,157床	13,889床
精神病床	三次保健医療圏	県の区域	4,220床	4,454床
感染症病床		県の区域	40床	40床
結核病床		県の区域	30床	137床

(資料：県保健医療計画35ページ)

※病院及び診療所の許可病床数から、児童福祉法に規定する医療型障害児入所施設である病院の病床や集中強化治療室の病床（集中強化治療室における治療終了後に入院するための病床が同一病院内に確保されているもの）を除外するなど、医療法施行規則第30条の33の規定による補正を行った後の数です。

※三次保健医療圏とは特殊な医療需要に対応する医療サービスや高度かつ専門的な保健サービスを提供するための圏域であり、県保健医療計画においては岩手県全域を設定しています。

図 3-10（人口 10 万人あたりの病床数）

	一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床	結核病床
岩手県	942.6	219.3	349.0	2.9	10.4
盛岡保健医療圏	1,099.0	320.7	362.8	1.7	4.6
岩手中部保健医療圏	814.5	97.9	296.9	2.6	17.4
胆江保健医療圏	879.6	329.8	196.3	2.9	25.0
両磐保健医療圏	984.0	87.4	291.2	3.0	7.4
気仙保健医療圏	749.0	91.5	302.1	6.1	15.3
宮古保健医療圏	639.2	172.7	717.7	4.5	11.2
久慈保健医療圏	706.9	167.4	349.4	6.5	0.0
二戸保健医療圏	854.2	182.6	376.8	6.7	16.7

（資料：県保健医療計画 253～291 ページ。厚生労働省「平成 23 年医療施設調査」（平成 23 年 10 月 1 日現在）による数値。）

③ 医療圏間の患者の流れ

平成 24 年度の岩手中部保健医療圏内における外来の完結率は 92.6% であり、ほぼ圏内で受診している状況ですが、入院の完結率については 75.3% と低い状態です。岩手中部保健医療圏で受診しなかった患者のほとんどは、隣接する盛岡保健医療圏域に流出していますが、その理由は、岩手中部保健医療圏に比べて盛岡保健医療圏域が充実した医療供給体制にあり、花巻市からの交通の利便に恵まれているためと考えられ、花巻市を中心部において複数の診療科目と入院病床を有する病院（診療所）の確保に取り組む必要があります。

図表3-11 (二次保健医療圈別外来完結率(平成24年度))

単位：人(上段)、% (下段)

施設所在地 患者居住地	盛岡	岩手 中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	合計
盛岡	19,777	93	11	12	5	5	4	19	33	19,959
	99.1	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	100.0
岩手中部	591	8,126	26	6	3	20	0	1	0	8,773
	6.7	92.6	0.3	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	100.0
胆江	132	258	5,377	71	1	0	1	0	0	5,840
	2.3	4.4	92.1	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
両磐	88	17	153	4,888	2	0	0	0	1	5,149
	1.7	0.3	3.0	94.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
気仙	115	52	12	11	2,483	17	1	1	0	2,692
	4.3	1.9	0.4	0.4	92.2	0.6	0.0	0.0	0.0	100.0
釜石	109	32	4	1	19	1,654	26	0	0	1,845
	5.9	1.7	0.2	0.1	1.0	89.6	1.4	0.0	0.0	100.0
宮古	296	9	0	0	4	44	3,600	69	0	4,022
	7.4	0.2	0.0	0.0	0.1	1.1	89.5	1.7	0.0	100.0
久慈	72	0	0	0	1	0	4	2,078	12	2,167
	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	95.9	0.6	100.0
二戸	205	2	2	0	0	0	0	14	2,024	2,247
	9.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	90.1	100.0
県外	272	62	36	229	19	15	9	6	70	718
	37.9	8.6	5.0	31.9	2.6	2.1	1.3	0.8	9.7	100.0

資料：岩手県「平成24年岩手県患者受療行動調査」

注) 岩手県患者受療行動調査は、県内の病院及び一般診療所を対象に実施したものであり、県外に流出している患者が含まれていない。

(資料：県保健医療計画18ページ)

図表3-12 (二次保健医療圏別入院完結率(平成24年度))

単位：人(上段)、% (下段)

施設所在地 患者居住地	盛岡	岩手 中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	合計
盛岡	5,023	67	8	2	2	3	5	11	22	5,143
	97.7	1.3	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.4	100.0
岩手中部	441	1,622	54	8	1	22	1	1	3	2,153
	20.5	75.3	2.5	0.4	0.0	1.0	0.0	0.0	0.1	100.0
胆江	110	94	1,144	61	1	1	0	0	0	1,411
	7.8	6.7	81.1	4.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	100.0
両磐	71	17	115	935	3	0	0	0	0	1,141
	6.2	1.5	10.1	81.9	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
気仙	85	31	20	14	485	34	0	0	0	669
	12.7	4.6	3.0	2.1	72.5	5.1	0.0	0.0	0.0	100.0
釜石	106	38	4	0	14	711	32	0	2	907
	11.7	4.2	0.4	0.0	1.5	78.4	3.5	0.0	0.2	100.0
宮古	292	13	1	1	0	30	1,061	39	2	1,439
	20.3	0.9	0.1	0.1	0.0	2.1	73.7	2.7	0.1	100.0
久慈	47	3	1	0	1	2	1	500	21	576
	8.2	0.5	0.2	0.0	0.2	0.3	0.2	86.8	3.6	100.0
二戸	227	2	0	0	1	0	1	3	467	701
	32.4	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.4	66.6	100.0
県外	224	92	37	109	32	9	8	11	28	550
	40.7	16.7	6.7	19.8	5.8	1.6	1.5	2.0	5.1	100.0

資料：岩手県「平成24年岩手県患者受療行動調査」

(資料：県保健医療計画18ページ)

図表 3-1-3 (各保健医療圏の流入および流出患者割合)

保健医療圏名	人口(千人)	流入患者割合(%)	流出患者割合(%)
盛岡	481.6	25.7	2.8
岩手中部	228.8	15.3	26.6
胆江	138.8	15.6	15.7
両磐	133.2	12.6	23.8
気仙	64.7	9.9	34.5
釜石	49.0	14.9	22.4
宮古	87.6	3.5	38.5
久慈	60.9	10.2	28.6
二戸	58.8	12.2	43.4

(資料：県保健医療計画 33 ページ)

(4) 救急医療

花巻市の救急医療に関しては、花巻市医師会が休日当番医として一次救急医療を担っているほか、二次救急医療については岩手中部保健医療圏内で二次救急病院に指定されている5つの病院が病院群輪番制を実施して対応しており、花巻市内の病院としては総合花巻病院と花巻温泉病院がこれに参加しています。また、総合花巻病院と花巻温泉病院については病院群輪番制当番日以外の休日・夜間についても二次救急の対応をしており、これによって365日、24時間体制の二次救急体制が確立されています。さらに三次救急医療施設としては岩手医科大学付属病院高度救急救命センター(盛岡市)が指定されていますが、この施設が管轄する圏域には岩手中部保健医療圏のほかに、盛岡保健医療圏と胆江保健医療圏が含まれています。

休日当番医制におけるこれまでの受診件数については、年間4,900件から5,700件程度、一日あたり70件から80件程度で推移しており、休日における一次救急患者の相当部分を対応していると考えられます。さらに、二次救急対応の指標の一つとして平成23年から平成25年までの3か年の救急搬送件数についてみると、年間で3,400件から3,500件程度で推移しています。こ

のうち、平成 25 年における救急搬送先の件数をみると、合計 3,553 回の救急搬送のうち中部病院が 1,687 件（全体の 47.5%）、次いで総合花巻病院が 671 件（全体の 18.9%）、花巻温泉病院が 325 件（全体の 9.1%）、県立東和病院が 274 件（全体の 7.7%）となっています。また、この 3 か年において総合花巻病院と花巻温泉病院への搬送件数が減少傾向にある一方で中部病院への搬送件数が増加しており、中部病院が総合花巻病院と花巻温泉病院の受け入れ減少分をカバーしているものと推測されます。総合花巻病院や花巻温泉病院において救急患者の受け入れ件数が減少している原因の一つとして、救急に対応する医師や看護師といった医療従事者の確保が困難となっていることが挙げられます。

中部病院については、今後において急性期の救急患者に対応する体制を一層充実させていくと伺っています。また、盛岡市の岩手医科大学附属病院（1,166 床：うち一般病床 1,088 床）は、三次救急医療を担う病院としての役割を果たしていただいておりますが、平成 31 年に盛岡市にメディカルセンターとして約 100 床を残し、1,000 床規模が矢巾町に移転することとなっており、新設による設備等の充実に加えて、花巻市から当該病院への移動距離が短くなるため、本市における三次救急が充実することが期待されます。しかしながら、当該病院の矢巾町への移転は盛岡保健医療圏の病床数を大幅に増加するものではないため、当市の二次救急医療を担う病院としての機能を果たしていただくことは困難であることも予想され、花巻市の二次救急医療は厳しい状況が続くことが予想されます。重症救急患者に対応する、これらの病院が充分にその機能を発揮するためには、救急患者を集中させることのないように、比較的軽度の救急患者は市内の二次救急病院をはじめとする医療機関が対応していくことが前提となります。

こうしたことから、救急医療体制の維持・確保のために、今後も花巻市医師会をはじめとする関係機関のご協力をいただく必要があるほか、医師をはじめとする医療従事者の確保等の環境整備に取り組んでいく必要があります。

図表4-1（休日当番医年度別患者数）

	H25	H24	H23	H22	H21
診療日数（日）	70	71	69	69	70
患者数（人）	5,385	5,621	4,902	4,906	5,719
1日平均患者数	76.9	79.2	71.0	71.1	81.7

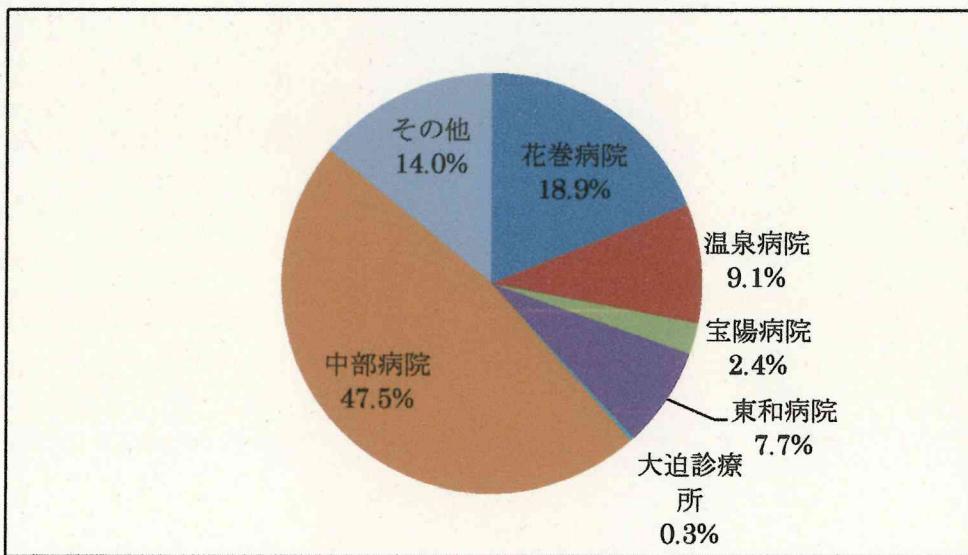
(花巻市健康福祉部健康づくり課調べ)

図表4-2（救急搬送先病院別集計）（単位：件）

	花巻病院	温泉病院	宝陽病院	東和病院	大迫診療所	中部病院	その他	合計
平成23年	724	405	99	272	15	1,386	521	3,422
平成24年	671	321	96	274	12	1,489	504	3,367
平成25年	671	325	85	274	12	1,687	499	3,553

(資料：花巻市消防本部調べ)

図表4-3（花巻市の救急搬送先別収容件数割合）



※救急医療は、県の保健医療計画において初期（一次）、二次、三次の救急医療体制を整備することとなっています。

- ・初期救急（一次救急）とは入院や手術を伴わない医療
- ・二次救急は入院や手術を要する症例に対する医療
- ・三次救急は二次救急では対応できない重篤な疾患や多発外傷に対する医療

のことをいいます。総合花巻病院や花巻温泉病院は二次救急病院に指定されており、地域の救急医療の中核的な役割を果たしています。また岩手中部保健医療圏をカバーする三次救急医療施設として岩手医科大学付属病院高度救急救命センター（盛岡市）が指定されています。

（5）市内の病院の機能

花巻市内にある病院（精神科病院である国立花巻病院、本館病院を除く）における平均在院日数と看護配置は図表5-1のとおりです。「看護配置」とは、患者に対して配置される看護師の人数のことをいい、国の定める基準によって7：1、10：1、13：1、15：1の4段階に分けられ、医療保険から病院に支払われる診療報酬は看護態勢が手厚いほど多くなります。

中部病院のような7：1の看護配置は、患者7人に対して看護師が常に1名以上配置される最も手厚い看護配置であり、急性期の患者に対応する方針の病院です。総合花巻病院や東和病院の10：1の看護配置は、急性期のほか急性期を脱してもなお治療の継続を必要とする患者に対応する病院です。さらに、花巻温泉病院や宝陽病院、イーハトーブ病院における15：1の看護配置は、急性期を脱し、回復期にある患者を中心として医療を提供する病院です。花巻市内にある病院については、急性期を過ぎた患者や慢性期で継続的な医療を必要とする患者に対応する病院が多く、急性期・亜急性期に対応する病院は総合花巻病院や県立東和病院ということになります。このような病院の特性（機能）は、各病院の入院と外来患者数の割合をみても分かります。ただし、花巻温泉病院については回復期の病院として対応いただいておりますが、ひざ・股関節、小児整形外科などの特殊な疾患にも対応できる医療技術を有するほか、二次救急病院として病院群輪番制に参加し、急性期の患者を受け入れしている病院であり、数値だけでは測られない側面を有していることを考慮に入れる必要があります。

今後、国においてはこうした病院ごとの特性（機能）に応じて、切れ目のない医療が受けられる、効率的かつ効果的な医療供給体制を構築することとしており、花巻市もこのことに取り組んでいく必要があります。

図表5-1 花巻市内の病院の平均在院日数及び看護配置（平成25年）

病院名	中部病院 (参考)	総合花巻 病院	県立東和 病院	花巻温泉 病院	宝陽病院	イーハト ーブ病院
看護配置	7：1	10：1	10：1	15：1	15：1	15：1
平均在院日数	10.7	16.2	24.6	42.7	46.5	53.3
機能	急性期	急性期・ 亜急性期	急性期・ 亜急性期	回復期	回復期	回復期

※総合花巻病院は、平成24年までは7：1の看護配置でしたが、平成25年から10：1に変更となりました。

図表5-2 各病院の入院・外来患者数等（平成24年、単位：人）

病院名	中部病院 (参考)	総合花巻 病院	県立東和 病院	花巻温泉 病院	宝陽病院	イーハト ーブ病院
入院延患者数	124,559	52,589	22,452	46,520	64,632	15,154
1日平均入院患者数	341.0	144.1	62.0	127.5	177.1	41.5
外来延患者数	139,526	69,926	26,903	38,014	25,444	6,586
1日平均外来患者数	569.0	260.9	110.0	142.9	86.5	26.9

※中部病院の数値は中部病院が発行した平成24年度病院年報による。そのほかの病院の数値は花巻市健康福祉部健康づくり課調査。

(6) 花巻市における必要病床数予測

国立社会保障・人口問題研究所の推計による推計人口に厚生労働省の患者数調査における入院受療率を乗じて算出した入院患者予測数と平成26年4月1日現在の花巻市内における病院・診療所の稼働病床数との差については図表6-1のとおりです。将来における平均在院日数の変化や花巻市外の患者の流入入の割合の変化を考慮に入れていないため一概には言い切れませんが、入院患者見込数に対して病床数は不足すると予測されます。現状において、医師等の医療従事者の不足を原因として病床の一部を休床としている医療機関もあるほか、今後の動向が不透明な病院もあることから、既存の病床数を確保する取り組みをしていく必要があると考えられます。

図表6-1（花巻市における入院患者見込み数と病床の過不足）

	H32	H37	H42	H47	H52
A 入院患者見込数（人）	1,384	1,404	1,400	1,382	1,347
B 既存病床数（床）	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163
C 病床過不足（床：B-A）	-221	-241	-237	-219	-184

※既存病床数は、H26.4.1現在の花巻市内の病院・診療所における稼働病床数

3 花巻市の地域医療の目指す姿（施策の方向性）

（1）花巻市における今後の取り組み方針

医師をはじめとする医療従事者の確保がままならない状況にあります。市民が安心して医療を受け続けていくためには、住み慣れた地域においてしっかりととした救急医療体制が確保されていることに加えて、一次医療に関しては診療科目に偏りのない豊富な医療施設がある中で、症状等に応じて医療施設を選択できるような充実した医療供給体制の確立を目指す必要があります。一方で、持続可能な医療供給体制としていくためには地域の限られた医療資源を効率的に活用していく必要があるほか、今後の高齢化の進行に備えて、在宅医療や在宅介護について、保健・医療・福祉サービスの連携の推進を図っていく必要があります。

『取り組み方針』

- 病診連携の普及啓発に取り組み市民の適切な受診行動を促すとともに、花巻市内を中心部において複数の診療科目と入院病床を有する病院（診療所）の確保に取り組みます。
- 市民が住み慣れた家庭や地域で療養生活を送れるように、保健・医療・福祉の連携に配慮した「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

（2）必要と考えられる施策

花巻市においては取り組み方針に従って、次の施策を展開していきます。

① 救急医療体制の維持・確保

岩手中部保健医療圏においては、中部病院を基幹とした救急医療体制が構築されています。今後、中部病院については急性期の救急患者の対応を中心として救急体制をより一層充実させていくものと伺っていますので、中部病院一辺倒ではなく、患者の症状に応じて花巻市内の病院や診療所が対応していく救急医療体制の構築をしていくとともに、こうした救急医療体制に対する市民の理解を求めなければなりません。

«これまでの市の取り組み»

	事業名	事業内容
1	病院群輪番制病院運営事業	休日・夜間における二次救急医療の確保のため、岩手中部保健医療圏の構成市町において輪番制に参加する二次救急告示病院である民間病院に対して、事業運営経費を補助。
2	救急医療確保支援事業	花巻市内の民間二次救急告示病院であり病院群輪番制に参加している総合花巻病院と花巻温泉病院に対して、病院群輪番制の当番日以外の二次救急体制の維持経費に対して花巻市が補助。
3	休日等歯科診療所運営事業	日曜・休日等の歯科救急医療を確保するため、花巻市歯科医師会に診療等を委託して花巻保健センター内に診療所を開設。
4	在宅当番医制対策事業	日曜・休日等の一次救急医療を確保するために、花巻市医師会に休日当番医制の実施等を委託するほか、花巻市柔道整復師会が自主的に実施する日曜応急治療（施術）事業に補助。

«今後の取り組み»

- 将来にわたって持続可能な救急医療体制を確保するため、病診連携の取り組みを推進します。
- 二次救急告示病院に指定され、病院群輪番制にも参加する総合花巻病院と花巻温泉病院に今後ともこれまでと同様の役割を担っていただけるよう、必要に応じた財政支援を行っていきます。

② 医師・看護師等の医療従事者の確保

岩手県における医師数は全国平均を下回っており、しかも盛岡保健医療圏に偏在している状況にあります。花巻市における医師数は県平均を大きく下回り、市内の病院のほとんどが勤務医の確保に苦慮している状況にあるほか、特に産婦人科や小児科、耳鼻咽喉科が不足しています。このため、医療従事者の確保に向けた取り組みを進めなければなりません。

《これまでの市の取り組み》

	事業名	事業内容
1	市町村医師養成事業	県内の公立病院の医師確保を目的として、岩手県と県内市町村が協同で実施する修学資金貸付事業。

《今後の取り組み》

- 将来にわたって安定的に医師を確保するために、市町村医師養成事業を継続していきます。また、本事業における養成医師の配置先は県立あるいは市町村立といった公立病院と済生会病院に限られていますが、地域の中核となる私立病院も配置先に加えるといった、地域の実情に応じた事業運用をするよう、事業運営主体である岩手県国民健康保険団体連合会に要望していきます。
- 医療従事者の確保については、医療法第30条の12において「各都道府県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定める」とあり、県に対して医師や看護師の確保の方策の充実などに積極的に働きかけを行うとともに、市としても不足している産婦人科や小児科、耳鼻咽喉科の医師確保に努めます。
- 当面の間、助産師のネットワークを構築するなど、お産環境の充実に取り組みます。

③ 医療機能の整備・充実

地域における限られた医療資源の効率的な活用のために、病診連携の推進と市民の適切な受診行動が必要であり、今後更なる高齢化の進行が見込まれる中において、急性期を過ぎた患者や慢性期で継続的な医療対応を必要とする患者の増加が見込まれることから、回復期や慢性期の機能をもった病床の確保や在宅医療や在宅介護について、保健・医療・福祉サービスの連携の推進を図らなければなりません。

《これまでの市の取り組み》

	事業名	事業内容
1	花巻市地域医療ガイドの配布	花巻市医療圏域内の医療施設の情報や、救急時の対応、病診連携の仕組みなどを記載したガイドを全世帯に配布。

《今後の取り組み》

- ・病診連携をうまく進めていくために、市民に対してかかりつけ医制や病診連携の仕組みについての普及啓発を進めます。
- ・中部病院が推進する地域医療連携ネットワークシステムは、患者の同意のもとで、診療所側から中部病院の診療や検査予約ができるほかに診断情報の共有ができるものであり、病診連携が大きく進むものと考えられることから、その構築を支援します。
- ・医療、介護の連携強化を含めた地域包括ケアシステムの構築に花巻市医師会をはじめとする関係機関の協力をいただきながら推進します。